独立行政法人国立公文書館の令和2年度における業務実績に関する評価案 (概要)

項目	重要度 困難	度 主な評価項目・評価の視点	位立11 収広入国立公文書館の市和2年度にのける未行 主要な業務実績		主務大臣評価案	評定理由	新型コロナウイルス感染症による影響		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 国立公文書館事業									
1 (1)行政文書等の管理に関する適切な措置	官同	確認(目標:350万件以上) ・各種基準等の運用及び改善に関する内閣府に対する支援状況 ・公文書管理の専門的知識を持つ人材の確保状況 ・公文書管理の取組状況の確認支援状況 ・歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言 ・中間書庫業務の実施状況	・保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施(359万件、数値目標を102%達成) ・廃棄協議の際の廃棄の適否に関する助言については、約552万件の助言を行った結果、前年度の実績を大きく上回る前年度比約312%という成果を実現した。 ・ガイドライン改正や各種通知等の発出に当たり、内閣府大臣官房公文書管理課への専門的知見に基づく助言等の支援を実施・公文書監察室等が行う各行政機関への実態調査等に協力し、地方支分部局2部署及び8府省庁の調査への職員派遣を実施・昭和27年度以前の文書の管理に関する事務連絡を三者連名で発出・中間書庫業務については、つくば分館の改修に伴い、つくば分館で実施していた中間書庫業務を外部化するため要綱等の改正を行い、7月から外部化を開始した。	А	А	総じて年度目標における所期の目標を達成していると認められるところであるが、重要度:高の事業である行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール)の確認作業において、新型コロナウイルス感染症対策防止策として出勤抑制を行っている各機関の状況に配慮しながら効率的に確認を進められるよう工夫し、目標の350万件以上の助言を達成したこと、令和元年度にかけられた膨大な廃棄協議に係る助言依頼(令和元年度に防衛省が約3年分をまとめて内閣府に協議したことによるもの)に対応するため約5552万件の助言を行った結果、前年度の実績を大きく上回る前年度比約321%という成果を実現したことは大いに評価できる。	新型コロナウイルス感染症対策として行機関でも出勤抑制が行われたことから、認作業において行政機関へ照会等を行場合は、各機関の状況に配慮しながら刻率的に確認を進められるよう工夫した。代えば、行政機関のコロナ対策対応状況をRS等の進捗状況を双方で共有したり、定期的に今後の進捗見込を確認したりするど、可能な対応を継続的に実施することはより、行政機関と綿密に連絡を取り合っか加えて、各省側の出動抑制等を踏まえた作業の進捗状況に応じ、照会や助言等を柔軟に進めた。		
(2)歴史公文書等の保存及び利用 その他の措置 ①保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置	高	・歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架 (目標:100%) ・歴史公文書等の受入れ状況 ・立法府からの歴史公文書等の受入れに向けて、専門的知見を活かした助言等の状況 ・民間からの寄贈寄託による受入推進状況 ・一般の利用に供するまでの作業実施状況	・行政機関等から受け入れた歴史公文書等について、受入れから1年以内の排架を実施(目標であった100%を達成) ・司法行政文書の移管に向け、意見照会等に適切に対応・「独立行政法人国立公文書館寄贈・寄託文書受入要綱」を改正するとともに、寄贈・寄託に係るリーフレット及び手引書を作成し、寄贈・寄託の受入れの推進を図った	В	В	新型コロナウイルス感染症拡大防止として出勤抑制がなされたにもかかわらず、利用に供するまでの作業の見直しを行い、目標を達成したこと、「独立行政法人国立公文書館寄贈・寄託文書受入要綱」を改正するとともに、寄贈・寄託に係るリーフレット及び手引書を作成し広報を行ったことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症の影響により 業日数は減少したと言えるが、利用に供 るまでの作業の効率化を行い所期の目 は達成した。		
3 イ 保存に関する措置		・特定歴史公文書等を適切に保存し、計画的な 修復(目標:重修復400冊以上、リーフキャスティ ング1,200枚以上) ・電子公文書等の移管・保存・利用システムの 運用状況 ・媒体変換(デジタル画像の作成コマ数)状況	・「保存対策方針」に基づき計画的に修復を実施(重修復287冊(数値目標比72%)、リーフキャスティング904枚(数値目標比75%)) ※出勤抑制により年間の作業時間数が約7割に減少したことを踏まえると、概ね適正な水準を上げたと言える。 ・電子公文書等の移管・保存・利用システムを適切に実施するとともに、「電子公文書等の適切な保存に係る調査検討報告書」を作成し、館ホームページに公表して、関係機関への情報発信を図った。・210万コマのデジタル化を実施	В	В	新型コロナウイルス感染症拡大という予測し難い外部要因があった中で、数値目標の設定された修復については限られた出勤時間で概ね 適正な水準の実績を上げたほか、電子公文書等の適切な受入れ及び 保存を行うとともに、次期システム運用開始に向けて調査検討結果を 報告書としてまとめ要件定義書等の作成等を実施するなど、自主的な 努力を行ったことは評価できる。	出勤抑制により年間の作業時間数が約 割に減少したことを踏まえると、修復の実績が目標の約7割であったことは適正なな 準の実績を上げたと評価できる。		
4 ②利用に関する適切な措置 7 利用の請求に関する措置		の利用決定(大量請求除く)80%以上)	・請求のあった要審査文書を期間内に適切に審査し、利用提供を実施 (30日以内の利用決定(大量請求除く)率:82%) ・利用者の利便性の向上に資するため、利用請求書の提出、利用決定 通知書の発出方法等に関して電子メールを使用できることとした。 ・閲覧業務については、政府の要請を踏まえ閉室の対応を行ったほか、 再開にあたっても感染拡大に配慮した対策を講じた ・利用頻度の高い要審査文書の計画的かつ積極的な審査を実施	В	В	要審査文書の審査処理数について、年度目標を踏まえ、館の利用等規則に規定する期間内に、計1,125冊のうち1,113冊の利用決定を行っており、概ね期限内に審査を行い利用に供し、また、30日以内の利用決定については、年度目標に掲げた指標を達成していることは評価できる。また、利用者の利便性の向上に資するため、利用請求書の提出等に電子メールを使用できるよう、利用等規則等を改正したことは評価できる。	利用審査について、新型コロナウイルス 染症の影響により作業日数は減少したと えるが、国民の利用請求権の行使に関れる る業務として重点的に取り組んだほか、 用請求の件数についても減少(令和元年度1,273冊⇒2年度1,125冊)したことから、 所期の目標を達成することができた。 また、閲覧業務について、新型コロナウールス感染症の国内発生状況及びこれを引けた政府の要請を踏まえて閉室の対応を 行ったほか、再開に当たっては感染拡大 配慮した対策を講じた。		
5 イ 利用の促進に関する措置 i)展示等の実施	高	・展示会人場有数(目標: 50,000人以上) ・国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い 展示等の実施	・展示会入場者数9.868人(数値目標比20%)     ・展示会等の実施(企画展4回、デジタル展示1回、館外展1回)     ・新型コロナウイルスの影響で来場できない利用者に向けて、各展示会の内容を紹介する動画を作成し、館SNS上で公開した。     ・デジタル展示全体のページビュー数について、過去5年平均が約23万に対し、令和2年度が35万に増加     ・基本展示のリニューアル     ・外部意見聴取等による魅力ある質の高い展示等の実施	В	В	新型コロナウイルス感染症への対応という予測し難い外部要因があった中で特別展を開催できなかったことや人流の減少を踏まえると、おおむね適正な水準の実績を上げたと言える。全体の入場者数は減少しているが、各展示会の満足度が非常に高いこと、デジタル展示全体のページビュー数について、過去5年の平均が約23万に対し、令和2年度では約35万に増加したことは評価できる。また、基本展示の全面リニューアルや、新たな各種広報の取組(各展示会の内容を紹介する動画の作成など)、デジタル展示の充実により、自主的な努力を行っていると認められる。 今和2年度の入場者数の現実的な目標については、全国の博物館の入場者数が63%減少(令和2年度)したことを考慮すると、前年度の実績を踏まえた2年度の想定入場者数(企画展・常設展)から63%減の人数(26562×0.37=9828人)と推計されるため、目標を達成している水準にあるとみなした。	新型コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出の自粛が呼びかけられいたため、全国的に博物館等は大幅に決場者数が減少した。(全国博物館協会のンケート結果引用) 国立公文書館においても、同様に入場者数が減少した。		
6 ii )デジタルアーカイブの運用及び 充実	高		・特定歴史公文書等の新規デジタル画像化(新規提供コマ数210万コマ、 数値目標を100%達成) ・デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システムの安定稼働を確保 ・次期デジタルアーカイブ等システムについて、令和3年度からの運用開始に向けて、同システムの調達、設計・開発等を実施	В	В	資料のデジタル化について、複製物作成計画に基づき、デジタル画像の新規提供コマ数210万コマ以上を作成しており、目標を達成している。 さらに、令和3年度からの次期デジタルアーカイブ等システムの運用開始に向けて、同システムの設計・開発等を実施し、システムの効率化やデジタル情報資源の提供の仕組みの強化、利便性の向上等を図ったことは評価できる。	デジタル画像化については、業者に委託 て館内で作業を実施しており、作業スペースを従来より広く取るとともに、委託業者 も新型コロナウイルス感染症対策を徹底 せ、年度内に作業を完了することができた。		
7 iii)利用者層の拡大に向けた取組	高	・ 見子寺の支入数 ・ 土曜日の閲覧室開室日数 ・ 土曜日の閲覧者数 ・ SNSフォロー数 等	・国立公文書館ニュースの発行(4回) ・館主催の見学ツアー、バックヤードツアー等の見学の受入れを適切に 実施 ・Twitter、Facebook、YouTubeの利用・連携を継続し、SNSコンテンツによ る情報発信を実施 ※フォロー数55,600件(前年度比112%) ・友の会ボランティアガイドに対し、研修を行い、見学者に対するガイドを 今年度から実施	В	В	利用者層の拡大に向けた取組として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を適切に行った上で、バックヤードツアーにおいて、見学受入れに取り組んだこと、「国立公文書館友の会」によるボランティアガイドの実施など、利用者層の拡大に取り組んでいる。友の会会員が見学者に対して展示会場の案内又は所蔵資料の解説を行う「国立公文書館友の会ボランティアガイド」を実施したことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症の影響により 不要不急の外出の自粛が呼びかけられ いたため、見学ツアー等を一部中止した //		
③連携協力、調査研究、国際的な 公文書館活動への参加・貢献 ア地方公共団体、関係機関との連 携協力		・地方公共団体からの求めに応じた公文書館の 運営に関する技術上の指導又は助言等の求め があった際の対応:100% ・地方公共団体等が行う研修会等へ講師の派 遣 ・被災公文書等の救援実施状況	- 地方公共団体からの求めに応じた公文書館の運営に関する技術上の 指導又は助言等の求めの全てに対応、数値目標を100%達成 ・地方公共団体設置の審議会等への館職員派遣要請全てに対応 ・被災公文書等救援への継続的な取組の実施	В	В	地方公共団体に対する公文書館の運営に関する技術上の指導又は 助言については、地方公共団体等の開催する委員会・審議会等の職 員派遣要請の全てに応じ、内容としても公文書等の管理に関する条 例及び公文書館設置等に関する重要な事柄について、専門的見地か ら助言を行っており、評価できる。	新型コロナウイルス感染症の影響により 全国公文書館長会議が中止となった。 //\		

	項目	重要度 困難原	主な評価項目 評価の視点	主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価案(暫定)	評定理由(暫定)		新型コロナウイルス感染症による影響
(	イ 調査研究		査(目標の指標) ・調査研究の公表状況	・令和元年度以降に新たに設置されたアーカイブズ所属機関のうち5機関について、当該機関に関する基本的な情報及び所蔵資料の概要の把握等を行った。 ・上記調査について、「ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリー」(歴史公文書等の所在情報の一体的提供サイト)で公表した	В	В	調査結果等については、「ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリー」で 公表したほか、機能を追加し、利用サービスの向上を図っている。 また、館が保存する特定歴史公文書等の内容等に関する調査研究を 行い、その成果を関係機関等に配布するとともに、館ホームページに 掲載しており、広く国民の利用に供したと認められる。	なし	特筆すべき情報はなし。
10	ウ 国際的な公文書館活動への参加・貢献		・国際会議での発表回数(目標:2回以上) ・情報の発信・収集 ・諸外国の公文書館等との相互協力、訪問・研修受入れ等 ・諸外国の先進事例等の種数、国内関係機関等への発信・提供状況	・国際会議での発表については、新型コロナウイルスの影響により来年度に延期(ICA大会、EASTICAセミナー) ※オンライン形式で開催されたICA通常総会に館職員が出席 ・モンゴル公文書管理庁とアーカイブズ及び記録管理の分野で協力事業に着手及びタイ国立公文書館との協力覚書署名に向けた協議・調整・ICA等の海外の機関が発表した声明・ガイドライン等の日本語訳を作成し、館HPや館SNSを利用して発信した。	В	В	新型コロナウイルス感染症拡大という予測し難い外部要因があった中、発表を予定していた国際会議等(ICA大会、EASTICAセミナー)が延期となったために数値目標は達成できなかった一方で、オンライン形式で開催されたICA通常総会に出席するなど状況に応じて国際会議等への積極的な参画に努めたほか、オンライン形式で行える情報収集・発信を強化し、国際機関や国外の関係機関と連携して、国内関係者へ世界の動向の周知を促進するなど、自主的な努力を行ったことは評価できる。	大	新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた国際会議等が延期となった。
1	(3)研修の実施その他の人材の養成に関する措置	高高	・各種の研修会への講師等の派遣状況 ・アーキビスト認証の開始状況 ・認証の取組に関する、文書の保存・利用機関 等への普及啓発状況	・研修受講者数(年間延べ受講者1,968名、数値目標を111%達成) ・YouTubeLiveやZoomといった新たなソールを積極的に導入するととも に、前年度に引き続き、地方においてサテライト研修を実施するなど、多様な受講形態を提供した。 ・全研修において高い受講者満足度を達成(概ね受講者の9割以上) ・職務基準書の周知活動を適切に実施 ・アーキビスト認証にあたって、アーキビスト認証委員会を館内に設置し、190名の認証を行った。 ・アーキビストの認証の仕組みについて、普及啓発を図るため、関係機関・団体等に説明を行った。	А	А	重要度:高とされている研修の実施について、多様な受講形態を提供しつつ、各研修会の満足度も高い水準を維持しており、質の高い研修を維持していると言え、大いに評価できる。困難度:高のアーキビストの認証については、関係機関等との十分な連携・調整を行うとともに、認証委員会を設置して仕組みを整備し、認証に当たっての審査を厳格かつ慎重に行うとともに、認証制度の普及啓発を図るなど、新たな業務を着実に実施したことは、大いに評価できる。	小	新型コロナウイルス感染症の影響により、 研修の実施において、会場受講者の数を 制限した。一方、オンラインのツールを積極 的に導入し、多様な受講形態を提供した。
2. ア	ア歴史資料センター事業								テレワーク等の出勤抑制を着実に実施し
	(4)アジア歴史資料センターにおける事業の推進	高	・受入れから1年以内公開達成率(戦後期資料に関する画像を含む。)(目標:100%) ・公開データの解読補正作業(目標:2,000件以上) ・リンクによる資料提供機能の拡充の状況 ・アジ歴ニューズレター登録者数等	- 受入れから1年以内の公開(100%、数値目標を達成)     - 改公開目録データの遡及点検の実施(2,008件、数値目標を100%達成)     ※デジタルアーカイブ学会から、第2回学会賞の「実践賞」を受賞     - アジ歴20周年記念事業の準備     - 広報動画の制作、オンライン講義の実施     - リンクによる資料提供機能拡充に向けた取組の適切な実施	А	В	デジタルアーカイブ学会から、第2回学会賞の実践賞(銀賞に相当)を 受賞したほか、「アジア歴史ラーニング」のような新たなコンテンツを公 開したこと、また、新たに広報動画を制作したことやオンライン講義を 実施したことは評価できる。	小	<i>t</i> =.
2. 業務i	業務運営の効率化に関する事項								
	業務運営の効率化に関する事項		効率的・合理的な業務運営、経費削減等	・調達合理化計画に基づく調達の改善及び事務処理の効率化を実施 ・一般管理費(人件費除く)及び事業費を削減(2.1%削減)	В	В	業務運営の効率化、経費削減、契約の適正化に取り組んでおり、一般管理費及び事業費の総額について前年度比2%以上を削減していることは評価できる。	なし	特筆すべき情報はなし。
3. 財務[	Name								
	自己収入の増加		会収入を除く有償頒布等400万円以上)	・自己収入等の増加への取組(写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等76万円、数値目標比19%) ・新たなオリジナル商品(クリアファイル、カレンダー)を企画・販売・研修会場でグッズを販売・SNSでオリジナルグッズを紹介	В	В	新型コロナウイルス感染症への対応という予測し難い外部要因があった中で、おおむね適正な水準の実績を上げたと言える。新商品の企画や販路拡大の取組を実施するなど、自主的な努力を行っていると認められる。 ※令和2年度の自己収入の現実的な目標については、自己収入は入場者数の影響を大きく受けるため、全国の博物館の入場者数が63%減少(令和2年度)したことを考慮すると、前年度の実績を踏まえた2年度の想定入場者数(企画展・常設展)から63%減の売上(2,000,000×0.37=740,000円)と推計されるため、目標を達成している水準にあるとみなした。		新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出の自粛が呼びかけられていたため、全国的に博物館等は大幅に入場者数が減少した。(全国博物館協会のアンケート結果引用)国立公文書館においても、同様に入場者数が減少したため、入場者数の影響を大きく受ける自己収入においても、金額が減少した。
:	保有資産の見直し等		・短期借入金の限度額 ・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 ・不要財産等の財産以外の重要財産の譲渡等	該当なし。	-	_	実績がないため、評価の対象外。		-
4. そのf	L 也業務運営に関する重要事項						1		
	その他業務運営に関する重要事項		ついての適切な業務運営の実施 ・体制の整備 ・内部統制の充実・強化 ・職場環境の整備	・館職員の館及び国内外の公文書館その他の機関が実施する研修等への延べ参加者数(54名) ・必要な体制確保のための人員増 ・監事監査を適切に実施 ・超過勤務時間の低水準を維持、時差出勤、テレワークの定着・推進、休暇取得の推進を適切に実施 (テレワークの定着に向けた取組として、関係規程類の整備、リモートデスクトップやコミュニケーションツールの導入によるテレワークの積極的推進、一部オフィスの改修を実施)	В	В	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応として、時差通勤を推奨し、勤務の一形態としてのテレワークの定着・推進など、社会の要請を踏まえた職場環境の整備等にも取り組んでいる。 館の職員の育成について、知識・スキルの向上を図るため、館職員を研修等に参加させ、人材育成を進めていることは評価できる。	小	新型コロナウイルス感染症がまん延している中で、テレワーク等の出勤抑制を着実に 実施した。